



ブリランス キャピタル マネージメント プライベート リミテッドがコネクトホールディングス<3647>株式の大量保有報告 書を提出



コネクトホールディングス<3647>について、ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドが6月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約に基づき運用するため。」によるもの。

報告書によると、ブリランス キャピタル マネージメント プライベート
リミテッドのコネクトホールディングス株式保有比率は、12.53%と新たに5%を超えたことが判明した
。

報告義務発生日は、2012年5月28日。